

立ちどまらない保険。

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP

2022.11

NEW

早期のガンから手厚くサポート すこやかな未来をつくるガン保険

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。



スマート ガン保険Sセレクト

ガン保険(無解約返戻金型)(22)無配当



この保険商品は下記の保障を希望されるお客さまにおすすめの商品です。

主な保障内容

ガンの保障

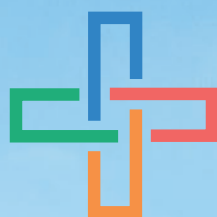
三井住友海上
あいおい生命
ホームページ
はこちら▶



三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規ご契約件数に応じて、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」(JCV)へワクチン等の購入費用を寄付します。

すこやかな未来を保険でつくる。

人生100年時代の新しいカタチ
健康をトータルでサポート **MSAケア** はじめます



一人でも多くのお客さまの「笑顔で長生き」を応援し、
「すこやかな未来」を育むために、ガン保険はどうあるべきか。
三井住友海上あいおい生命の答えは、
従来のもしもの保障をガン治療等の現状を踏まえて充実させることに加え、
ガンになる前と後のサポートまでを“ひとつながり”でお届けすることでした。
私たちは、今の時代に寄り添った保障と
先進的なヘルスケアサービス「MSAケア」を組み合わせ、
皆さまのすこやかな未来づくりをサポートします。

MSAケアとは？

病気の予防・早期発見から健康に関するご相談、重症化・再発予防など、健康をトータルでサポートすることを目指す三井住友海上あいおい生命のヘルスケアサービスの総称です。

MSAケアの
最新のライン
ナップはこちら



<https://www.msa-life.co.jp/lineup/msacare/>

※「&LIFE ガン保険Sセレクト」は「ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。

※「MSAケア」は、三井住友海上あいおい生命の保険商品の保障の一部ではありません。

※サービスの内容は2022年11月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、各サービスは三井住友海上あいおい生命が提携する企業が提供するサービスです。

※サービスの詳細や留意事項については三井住友海上あいおい生命オフィシャルホームページからご確認いただけます。

※お客さまに親しみをもってご利用いただくため、(M)三井(S)住友海上(A)あいおい生命の略称を用い、サービスのブランド名を「MSAケア」としました。

&LIFE ガン保険Sセレクト+MSAケア

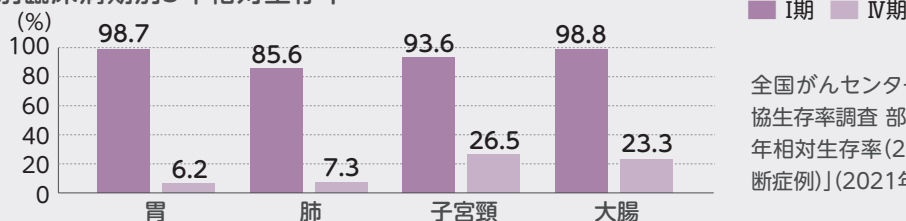
お客様の健康をトータルでサポートしていきます (MSAケアサービスコンセプト)



ガンの治療は早期発見が重要です

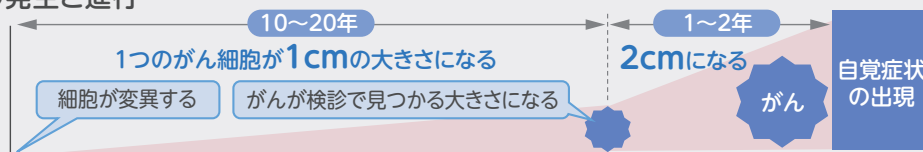
がんは早期で発見できれば治る可能性が高まります。

▶ 部位別臨床病期別5年相対生存率



自覚症状のない早期がんを発見できるのは、がん細胞が1~2cm程度になる1~2年であるため、定期的ながん検診を受診することが重要です。

▶ がんの発生と進行



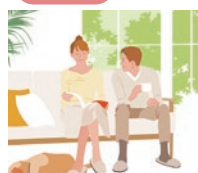
「がん教育推進のための教材 補助教材」(文部科学省)をもとに三井住友海上あいおい生命作成

たとえば、こんなふうに関与します &LIFE ガン保険Sセレクトにご加入されたお客様の場合

例 ▶ ガンのリスク検査^{注1}で早期発見をサポート

有償

ガンになる前



ご自宅で簡単にできるがん検査を優待価格で提供しています。定期的なリスク検査により、早期発見をサポートします。^{注2}
サービス名: N-NOSE、PAPI'Qssなど

ガンになったとき

&LIFE ガン保険Sセレクト

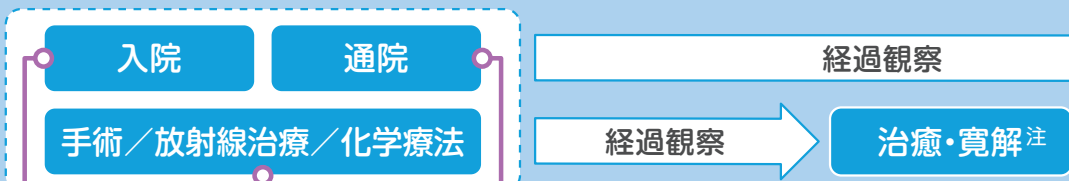
もしも、ガンにかかってしまったら…
診断・通院・抗ガン剤治療等の各段階にあわせて保障します。^{注2}
(オプション(特約)を付加した場合) **上皮内ガンも対象**

注1 ガンのリスク検査は、検査時のガンのリスクを調べるもので、医師によりガンを診断する検査ではありません。そのため、検査で「ガンのリスクが検出されなかった方」でもガンに罹患していないと保証されるものではありません。また、検査で「ガンのリスクが高いと判定された方」でも、必ずしもガンに罹患していることを示すものではありません。

注2 MSAケアで提供するサービスの検査結果だけでは三井住友海上あいおい生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

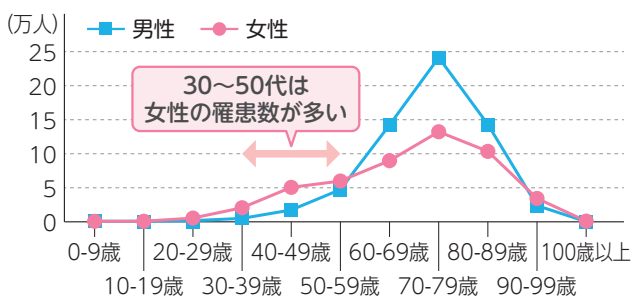
もしもガンにかかってしまったら…

ガンの治療の開始



男女ともに、ガンの罹患数は年齢とともに増加し、70代でピークをむかえます。

▶年齢階級別がん罹患数(延べ人数)



厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「平成31年(令和元年)全国がん登録 罹患数・率 報告」

ガンの主な治療方法としては、「手術」・「放射線治療」・「化学療法」の3つがあります

ガンの種類や進行度に応じて、さまざまな治療方法を組み合わせ、その人に合った治療が行われます。



手術

体から「ガン」を切除する



放射線治療

「ガン」を放射線によって破壊する

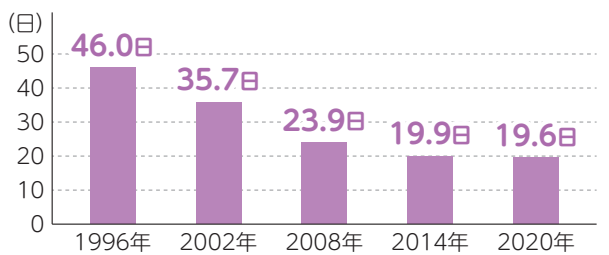


化学療法

薬剤(抗ガン剤)等を使って治療する

ガンの平均入院日数は24年で約26日減少しています

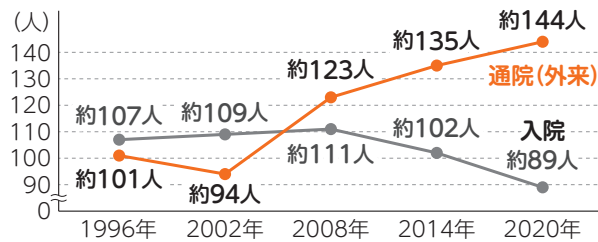
▶がん(悪性新生物)の退院患者平均在院日数の推移



厚生労働省「平成8年、14年、20年、26年、令和2年 患者調査」

通院によるガン治療の割合が24年で約1.4倍に増えています

▶がん(悪性新生物)の外来受療率、入院受療率の推移(人口10万対)

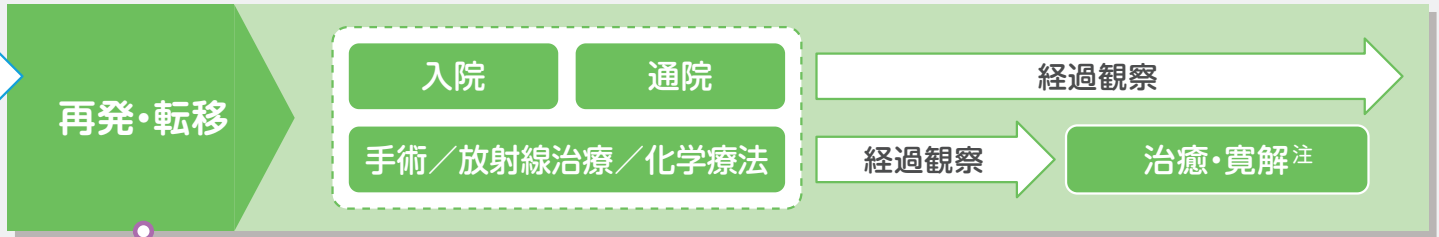


厚生労働省「令和2年 患者調査」

その時、どのような備えが

ガン治療の初期にまとまったお金があれば、安心して治療に専念することができます。

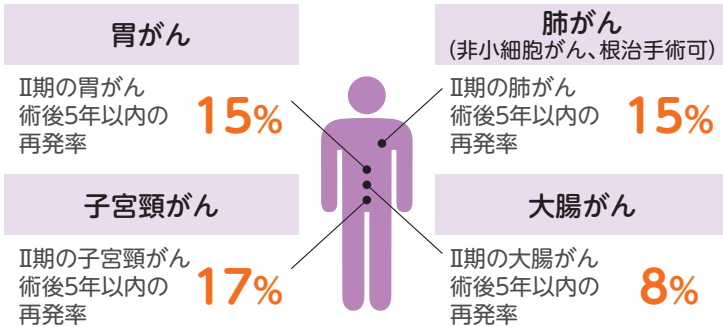
ガンの現状について考えてみましょう



注 一時的あるいは永続的にガンが縮小または消失している状態のこと

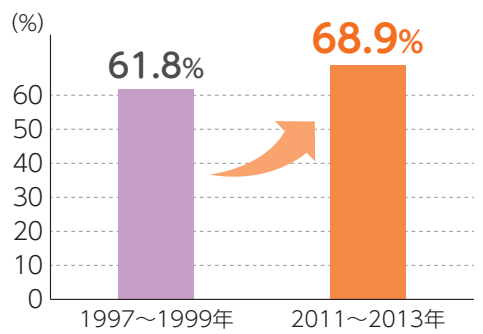
ガンは再発するリスクもあります

▶ガンの再発率



※再発率は術式(どのような手術、処置をしたか)などにより、大きく異なっています。
新日本保険新聞社「2020年12月版 こんなにかかる医療費」

ガン患者の5年相対生存率は上昇しています



全国がんセンター協会「全国がんセンター協会の生存率共同調査(2021年11月集計)による」

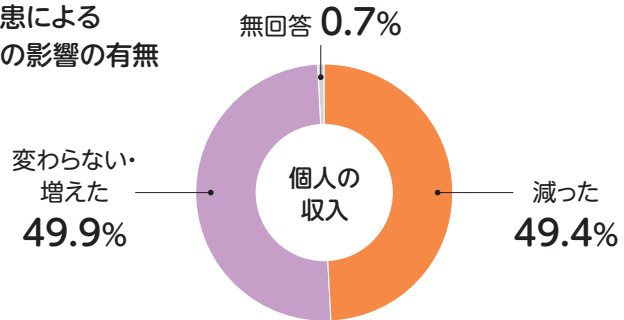
ガンに罹患することで、今までのように働けなくなってしまう場合や、収入が減少する場合があります

▶がん罹患後に退職した人の割合



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
「平成30年 病気の治療と仕事の両立に関する実態調査(WEB患者調査)」

▶がん罹患による収入への影響の有無



東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果(平成31年3月)」
※がんの罹患が分かった際に働いていた人を対象にした調査

あれば安心でしょうか？

入院や手術に備えるお金があれば安心です。

&LIFE ガン保険Sセレクトの特徴は次のページへ

&LIFE
ガン保険Sセレクト
なら!

1人ひとりのニーズに合わせてさま

特徴 1



2つの基本保障(主契約の保険契約の型)から選択いただけます。

ガン診断 給付型

- 初めてガンと診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき一時金(ガン診断給付金)を1年に1回を限度に何度でもお受け取りいただけます。
- 一時金額(ガン診断給付金額)は、最高800万円^注まで設定いただけます。

治療の開始時、まとまったお金を受け取りたい方へおすすめです。

注 ガン診断給付金額は30万円～800万円で設定いただけます。ご契約内容によっては、お申込みいただけない場合がありますので、ご注意ください。

ガン入院 給付型

ガンで入院されたり手術を受けられたら、給付金を何度でもお受け取りいただけます。

入院や手術にかかる費用を準備したい方へおすすめです。

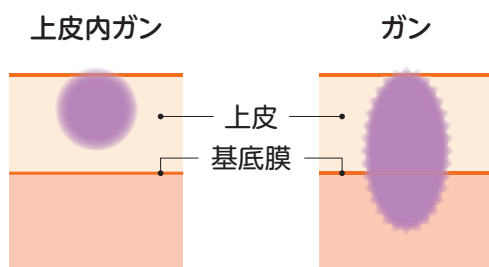
特徴 2



すべての保障において、早期のガンである上皮内ガンから保障します。

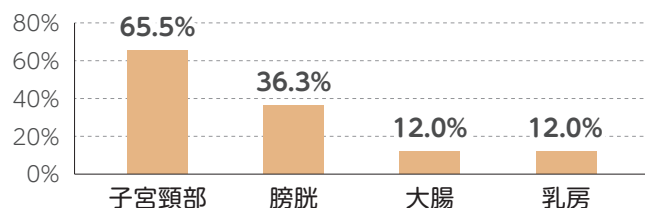
TOPICS 上皮内ガンとは?

上皮内ガンとは、ガン細胞が「上皮」と呼ばれる組織の内側にとどまっているガンのことをいいます。



※部位によって上皮内ガンの定義は異なります。

▶ 診断時における上皮内ガンの割合



厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「平成31年(令和元年)全国がん登録 罹患数・率 報告」

さまざまな保障から選ぶことができます

特徴3



初めてガンと診断確定されたとき、保障はそのままで以後の保険料のお払込みは不要になります。

※ガン保険料払込免除特約を付加した場合

特徴4



ガンの保障が**一生涯**続きます。

- 男女ともに、ガンの罹患数は年齢とともに増加し、70代でピークをむかえます。ガンの保障が一生涯続くので、長生きに安心して備えることができます。
- 保険料は保険期間の途中で上がることはありません。

特徴5



お申込み時の**健康状態に関する告知事項は3つ**のみ。
下記の告知項目がすべて「いいえ」であれば、**告知書のご提出のみ**でお申込みいただけます。

質問1	今までに、ガンにかかったことがありますか。(ガンには、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、上皮内ガンを含む)
質問2	過去5年以内に、三井住友海上あいおい生命所定の病気(またはその病気の疑い)や所見・病状で、医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けたことがありますか。
質問3	過去2年以内に、健康診断・人間ドック・ガン検診のいずれかを受けて、三井住友海上あいおい生命所定の検査結果の異常(要再検査・要精密検査・要治療)を指摘されましたか。

※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴等によっては、お引き受けできない場合があります。

詳しくは次のページへ

&LIFE ガン保険Sセレクト 保障のラインナップ

2つの基本保障(主契約の保険契約の型)からどちらかをセレクト

- 下記のご契約例の他にも、お客さまのニーズに合わせて基本保障とオプション(特約)を組み合わせたり、給付金額を設定することができます。
※ご契約内容によっては、お申込みいただけない場合がありますので、ご注意ください。
- 主契約の保険契約の型により、付加できる特約が異なります。

		このような場合にお支払いします	
基本保障 (主契約の保険契約の型)	NEW ガン診断給付型 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 主契約の保険契約の型をどちらか選択	診断確定 初めてガンと診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき	1年に1回を限度に何度でも保障
	ガン入院給付型	入院 ガンで日帰り入院を含む入院をされたとき	支払限度日数 無制限
		手術 ガンで手術を受けられたとき	支払回数無制限
+ オプション(特約)	NEW 保険料払込免除 ガン診断給付型 ガン入院給付型	初めてガンと診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みを免除 ガン保険料払込免除特約	
	診断確定 ガン入院給付型	初めてガンと診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)	1年に1回を限度に何度でも保障
	抗ガン剤治療 ガン診断給付型 ガン入院給付型	入院の有無を問わず、抗ガン剤治療を受けられたとき 抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)	通算120月限度
	先進医療 ガン診断給付型 ガン入院給付型	ガンで先進医療による療養を受けられたとき ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)	保険期間通算 2,000万円まで保障
	通院 ガン診断給付型 ガン入院給付型	入院の有無を問わず、ガンの治療のために往診・訪問診療等を含む通院をされたとき ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)	
	退院 ガン入院給付型	ガンで20日以上入院後、退院されたとき ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型)(18)	
	死亡・高度障害 ガン入院給付型	ガンで死亡されたとき、約款所定の高度障害状態になられたとき ガン死亡保障特約(無解約返戻金型)(18)	
	上皮内ガンも保障		

● オプション(特約)のみのご契約はできません。 ● お支払事由(お支払いできる場合)、給付に際しての制限事項につきましては、P.9~P.14をご確認ください。
注 ガン診断給付金額は、30万円~800万円を設定いただけます。ご契約内容によっては、お申込みいただけない場合がありますので、ご注意ください。

治療の開始時、まとまった
給付金を受け取りたい方へ

治療の段階に合わせて
給付金を受け取りたい方へ

ご契約例①

ガン診断給付型の場合

ガン診断給付金額:100万円

ご契約例②

ガン入院給付型の場合

ガン入院給付金日額:1万円

詳細
ページ

一時金として **100万円**

最高800万円まで設定可能^注

—

P.9

入院5日目まで

入院6日目以降

一律 **5万円**

1日につき **1万円**

ガン入院給付金日額の5日分

P.9

1回につき **20万円**

ガン入院給付金日額の20倍

P.9



ガンと診断確定されたら、保障はそのままで今後の保険料のお払込みは不要になります。

P.10

付加できません

一時金として **100万円**

(ガン診断給付金額:100万円の場合)

P.10

10万円 × お支払事由に該当する月の月数

(抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合)

P.11

先進医療にかかわる

技術料と約款所定の交通費・宿泊費

P.13

1万円 × 通院日数

(ガン治療通院給付金日額:1万円の場合)

P.13

付加できません

一時金として **20万円**

ガン入院給付金日額の20倍

P.14

付加できません

一時金として **50万円**

(ガン死亡保険金額:50万円の場合)

P.14

気になるデータ

商品の特徴

保障のラインナップ

主契約の保障内容

特約の保障内容

ガンの医療費／治療例

お受取例／Q&A

基本保障

ニーズに合わせて、2つの主契約の保険契約の型からどちらかを選択いただけます

※主契約の保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。

主契約

ガン診断給付型

NEW

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、およびその後**1年以上経過**してガンにより入院されたとき**(再発・転移を含む)**、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも
同額保障

ご契約例

ガン診断給付金額：
100万円の場合

一時金として **100万円**

最高800万円まで
設定可能^注



- ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。
- 保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(ガン診断給付金額の5%)をお受け取りいただけます。
- 被保険者が死亡されたとき、主契約の解約返戻金と同額を死亡時返戻金としてお支払いします。ただし、保険料払込期間中に死亡されたときは死亡時返戻金はありません。

注 ガン診断給付金額は、30万円～800万円を設定いただけます。ご契約内容によっては、お申込みいただけない場合がありますので、ご注意ください。

主契約

ガン入院給付型

ご契約例 ガン入院給付金日額：1万円の場合

入院

ガン入院
給付金

ガンの治療を目的として入院されたとき

日帰り入院^注から入院5日目まで
一律5日分をお受け取りいただけます。

支払限度
日数
無制限

注 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

入院5日目まで

一律 **5万円** ガン入院給付金日額の5日分

入院6日目以降

1万円 × 入院日数

手術

ガン手術
給付金

ガンの治療を目的として手術を受けられたとき

ガン入院給付金日額の**20倍**をお受け取りいただけます。

支払回数
無制限

※ガン根治放射線照射(粒子線治療を含む)・ガン温熱療法も対象です。
対象となる手術は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

1回につき **20万円** ガン入院給付金日額の20倍



- 入院の原因を問わず、ガン入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、ガン入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、新たな入院とみなします。
- 保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- 保険期間を通じて死亡されたときの保障はありません。

POINT

ガンに関する 保障の開始 について

ガンに関する保障の開始(ガン給付責任開始期)は責任開始日^注からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)からとなります。

注 三井住友海上あいおい生命がご契約の「お申込みを受けた時」または「告知の時」のいずれか遅い時から保険契約上の責任を開始します。この責任を開始する時を責任開始期といい、その責任開始期の属する日を責任開始日といいます。

※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

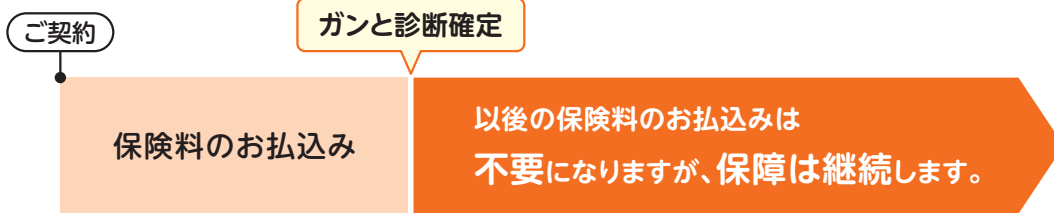
特約

ガン保険料払込免除特約

NEW

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、保障はそのまま以後の**保険料のお払込みは不要**になります。

入院・手術の有無は問いません



特約

ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン診断給付金

⚠️ 主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、およびその後**1年以上**経過してガンにより入院されたとき**(再発・転移を含む)**、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも
同額保障

ご契約例 ガン診断給付金額:100万円の場合

一時金として **100万円**

⚠️ ●ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。



※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約

抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)

抗ガン剤治療給付金

ガンの治療を目的として、

抗ガン剤治療を受けられた月ごとにお受け取りいただけます。

点滴・注射・経口投与等
による抗ガン剤治療を
保障

ガンの治療を
目的とした
ホルモン療法も対象

お支払事由に
該当する月を
通算して120月を保障

ご契約例 抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合

10万円 × **お支払事由に該当する月^{注1}の月数**

支払限度 通算120月(同一の月に1回の支払限度)

次の**1**～**3**のすべてに該当する抗ガン剤^{注2}治療が対象となります。

1 ガン給付責任開始期以後に診断確定されたガンを直接の原因とする抗ガン剤治療

2 ガンの治療を目的とした抗ガン剤治療

3 次のいずれかに該当する抗ガン剤治療

- ・ 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、約款所定の抗ガン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される治療
- ・ 約款所定の先進医療^{注3}による療養
- ・ 約款所定の患者申出療養^{注3}による療養
- ・ 上記以外に、ガンを適応症として厚生労働大臣により承認されている約款所定の抗ガン剤を用いた治療

注1 お支払事由に該当する月は、次のいずれかを含む月をいいます。

- ① 注射による投与が医師*により行われた場合:医師*によりその抗ガン剤が投与された日
- ② 経口による投与が行われた場合:医師が作成した処方せんにもとづくその抗ガン剤の投薬期間に属する日のうち、その抗ガン剤を投与すべきとされる日(ただし、被保険者が生存している日に限ります)
- ③ ①②に該当しない場合:医師がその抗ガン剤を処方した日

*看護師など医師の医療行為を補助する業務に従事する者を含みます。

注2 「抗ガン剤」とは、抗ガン剤治療を受けた時点において、世界保健機関の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、以下に分類される薬剤をいいます。

L01.抗悪性腫瘍薬 L02.内分泌療法(ホルモン療法) L03.免疫賦活薬 L04.免疫抑制薬 V10.治療用放射性医薬品

注3 先進医療・患者申出療養とは、約款別表の法律にもとづき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養をいい、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



● 同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

TOPICS 抗ガン剤治療とは

- 点滴、注射、または飲み薬として服用することで体内に入り、血液中を流れて全身に広がり、局所だけでなく全身に効能が及ぶ全身療法です。
- 複数の薬を組み合わせる多剤併用療法が一般的です。
多剤併用療法とは、それぞれの薬の効能の相乗効果を狙うとともに、副作用を減らすことを目的としています。
- 手術や放射線療法の前にできるだけガンを小さくすることを目的として抗ガン剤を用いることもあります。



抗ガン剤の投与方法の例



点滴投与

通院・入院により、決められたペースで投与を行います。



経口投与

自宅で飲み薬を服用します。

● 点滴投与のイメージ



抗ガン剤治療では多くの場合、1日または何日か投与したのちに、しばらく休薬期間をおき、再び投与するパターンを繰り返します。投与期間と休薬期間を合わせた期間を「クール」といいます。休薬期間を設けるのは、薬によってダメージを受けた正常細胞を回復させるためです。治療方法や治療を何クール行うかは、患者さんの体力やガンの縮小効果等を見ながら決められます。

抗ガン剤治療の例

胃ガン(男性)

胃ガンにかかり抗ガン剤治療を受けたケース

自覚症状があり内視鏡検査を受けたところ、病変(ガン)が見つかり、そのまま内視鏡的粘膜切除術を受ける

3か月後に、定期検査で再発が見つかり、5日間入院して内視鏡治療を受ける

術後薬物療法(抗ガン剤治療)を6か月間受ける

3か月に1回の定期検査(血液検査、内視鏡検査等)のため通院した

抗ガン剤治療にかかった費用

自己負担3割:約20万円

※1か月間にかかった医療費の自己負担額が自己負担限度額をこえる月がなかったため、高額療養費制度の適用なし

※ 上記はあくまで事例であり、状況により治療方法・治療期間・費用等は異なります。

セールス手帖社保険FPS研究所「がん患者が教えてくれた本当のところ がんとお金の真実」をもとに三井住友海上あいおい生命作成

※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約

ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)

ガン先進医療給付金

ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる**技術料**と約款所定の**交通費・宿泊費^注**をお受け取りいただけます(保険期間通算**2,000万円**まで)。

先進医療にかかわる技術料を実費払

交通費・宿泊費^注もお支払い

注 宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。



- 約款別表の法律に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。
※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
- 医療技術・医療機関・適応症等は随時見直しが行われます。そのため、ご契約時点では先進医療に該当する医療技術・医療機関・適応症等であっても、その後の見直しにより、治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合、ガン先進医療給付金のお支払対象外となります。

特約

ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)

ガン治療通院給付金

ガンの治療を目的として支払対象期間中に**通院**されたときお受け取りいただけます。

入院の有無を
問わず保障

さまざまな
治療方法が対象

支払対象期間中は
何日でも保障

往診・訪問診療等
も保障



ガンの治療として一般的な、手術・放射線治療・抗ガン剤(点滴・注射のほか経口投与によるものを含みます)治療をはじめとして、ホルモン剤を用いたホルモン療法・免疫療法・緩和療法等で通院された場合も保障します。

ご契約例 ガン治療通院給付金日額:1万円の場合

1万円 × 通院日数

次の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて**5年間**
- 2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に次のいずれかに該当された日からその日を含めて**5年間**
 - ガンが再発したと診断確定されたとき
 - ガンが新たに生じたと診断確定されたとき
 - ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき
 - ガンの治療を目的として入院されたとき^注

② ガン治療通院給付金のお受け取りイメージは、Q&A②をご確認ください。

注 最終の支払対象期間が満了した日の翌日にガンで継続入院中の場合、その日に入院を開始したものとみなします。



● 検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等は、ガン治療通院給付金のお支払対象外です。

特約

ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン退院療養
給付金

⚠ 主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

ガンにより継続した**20日以上**の入院をされた後、
生存して退院されたとき、お受け取りいただけます。

退院されたときに
一時金をお支払い

1回の入院につき1回のお支払いを
限度に何度でも保障

ご契約例 主契約のガン入院給付金日額:1万円の場合

一時金として **20万円**

(主契約のガン入院給付金日額の20倍)

? 「ガン退院療養給付金」とは

ガンの治療後に退院されたとき、再発防止のための検査や検診、通院にかかる費用、体調管理に必要な費用等、さまざまな負担がかかる場合があります。このような退院後の負担をサポートすることで、お客さまに安心して療養していただくための保障です。



●ガン退院療養給付金がお支払された最終の入院の退院日からその日を含めて30日以内に、再度主契約のガン入院給付金がお支払される入院を開始した場合、その入院については、ガン退院療養給付金をお支払いできません。

特約

ガン死亡保障特約(無解約返戻金型)(18)

ガン死亡保険金
ガン高度障害保険金

⚠ 主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

ガンを直接の原因として、**お亡くなりになられたとき**ガン死亡保険金を、
約款所定の**高度障害状態になられたとき**ガン高度障害保険金を
お受け取りいただけます。

ご契約例 ガン死亡保険金額:50万円の場合

一時金として **50万円**



●ガン死亡保険金・ガン高度障害保険金は重複してお支払いできません。

知っておきたいガンの医療費

公的医療保険が適用される保険診療を受けた場合、その医療費の一部(原則1割~3割)が自己負担になります。加えて、公的医療保険適用外となるものは全額自己負担になります。(2022年6月現在の公的制度に基づいて記載しています。)

公的医療保険が適用される部分での自己負担

一定限度をこえたとき、払い戻しを受ける
「高額療養費制度」の自己負担額限度額分

- 検査にかかる費用
- 入院費用
- 手術費用
- 治療の費用
(抗ガン剤治療、放射線治療、緩和医療など) 等

入院時の食事代の一部負担

- 1食につき460円は自己負担となります。
- ※住民税非課税の方、住民税非課税でも高齢福祉年金を受けている方等は負担額が軽減されています。

公的医療保険適用外の自己負担

公的医療保険制度対象外の
先進医療にかかわる費用
患者申出療養にかかわる費用

個室や少人数の病室に入ったときの
特別料金 差額ベッド代

差額ベッド代の 1日あたりの 自己負担分	4人部屋 2,641円	2人部屋 3,122円
	3人部屋 2,851円	1人部屋 8,221円

厚生労働省 中央社会保険医療協議会総会(第488回)
主な選定療養に係る報告状況

ガン治療に関わる費用

- セカンドオピニオン取得のための費用
- 抗ガン剤治療による脱毛のためのかつら(ウィッグ)、眉、まつげのケアのための費用
- 定期検診の受診費用等、再発を予防するための費用

その他の雑費

- 交通費
- 日用品の購入費用
- 入院開始時の保証金 等



※未就学または義務教育期間中の子どもや難病と診断された方等に対して医療費の助成が受けられる「医療費助成制度」があります。詳細はお住まいの市区町村等にお問い合わせください。

? 高額療養費とは

同じ月に、医療機関等で支払った医療費(自己負担分)が高額になった場合、自己負担が軽くなるよう限度額が設けられています。自己負担の限度額は、年齢・年収・医療費総額等によって異なります。

●69歳以下の場合

例 40代の方
(適用区分③の場合)

1か月で100万円の医療費が
かかった場合^{注1}

自己負担額は 87,430円



適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)	多数回該当の場合 ^{注2} (4回目からの自己負担限度額)
① 年収約1,160万円~	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770万円~約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370万円~約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ ~年収約370万円	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

注1 同一世帯内で、同一月内に、複数の人が医療機関を受診した場合や、同じ人が複数の医療機関(または同一医療機関での入院と外来)で受診した場合、それぞれの医療機関での自己負担額が21,000円以上であるものについては、世帯で合算して高額療養費の計算をすることができます。

注2 高額療養費として払い戻しを受けた月数が1年間(直近12か月)で3か月以上あったときは、4か月目(4回目)から自己負担限度額がさらに引き下げられます。

※適用区分の年収は目安です。

※詳細は、加入されている公的医療保険の各照会窓口にお問い合わせください。

ガンの治療例

※下記はあくまでも事例であり、状況により治療方法・治療期間・費用等は異なります。

乳ガン

- 女性(47歳・パート勤務) ●既婚 ●罹患時42歳(正社員)

乳ガンと診断され、術前薬物療法の後、乳房全摘手術等を受けた。退院後、術後薬物療法と乳房再建を行った。3年経過後、肝臓に転移が見つかり、体調を崩したため、勤務していた会社を退職。現在は再発予防のための治療と並行して、3か月に1回定期検査のため通院している。



●1～2年目

		自己負担額
診断確定	●人間ドックで要精密検査と診断 ●病院を受診。乳ガン(右乳房)ⅡB期と診断	約3.3万円
通院・ 抗ガン剤治療	●術前薬物療法(抗ガン剤治療)(通院:3か月間)	約21.6万円
入院・手術	●乳房全摘出手術、リンパ節郭清術、乳房再建(一次) (入院:14日間)	約40.7万円

↓ 退院後

通院・ 抗ガン剤治療	●薬物療法(抗ガン剤治療)(通院:6か月間)	約27.3万円
	●ホルモン療法(2年間)	約28.5万円
入院・手術	●人工物(インプラント)による乳房再建(入院:4日間)	約100万円

●3～5年目

転移	●3年後に定期検査で肝臓への転移が見つかる	
通院・ 抗ガン剤治療	●薬物療法(分子標的薬)+ホルモン療法(通院:1年間)	約79.3万円
通院	●リンパ浮腫を発症。月1回リンパ浮腫外来で、リンパドレナージ(リンパマッサージ)を行う(通院:1年間)	約19.8万円
定期検査	●再発予防のための治療と並行して定期検査を行う(通院:3か月に1回)	約33万円

自己負担額
合計

約353.5万円

※自己負担額には、医療費のほか個室料(差額ベッド代)や交通費、保険適用外の費用(合計約70万円)を含みます。

※高額療養費制度を利用したものについては、高額療養費制度利用後の自己負担額で計算しています。

セールス手帖社保険FPS研究所「がん患者が教えてくれた本当のところ がんとお金の真実」をもとに三井住友海上あいおい生命作成

お受取例

P.8のご契約例①

主契約

ガン診断給付型 / ガン診断給付金額:100万円

特約

- ガン保険料払込免除特約
- 抗ガン剤治療給付特約(18) / 抗ガン剤治療給付金月額:10万円
- ガン先進医療特約(18)
- ガン治療通院給付特約 / ガン治療通院給付金日額:1万円

1 前立腺ガンと診断確定され、10日間入院し手術を受けた。

診断	ガン診断給付金 一時金 100万円
1の給付金合計 100万円	

2 約1年半後に再発し、1か月間のホルモン療法と放射線療法を併用した治療を、入院(2日)・通院(20日)で行った。

再発・入院	ガン診断給付金 一時金 100万円
通院	ガン治療通院給付金 (ガン治療通院給付金) 日額の20日分 20万円
抗ガン剤治療	抗ガン剤治療給付金 (抗ガン剤治療給付金) 月額10万円の1か月分 10万円
2の給付金合計 130万円	

3 その後も6か月間のホルモン療法を行った。(月に1回通院)

通院	ガン治療通院給付金 (ガン治療通院給付金) 日額の6日分 6万円
抗ガン剤治療	抗ガン剤治療給付金 (抗ガン剤治療給付金) 月額10万円の6か月分 60万円
3の給付金合計 66万円	

1+2+3の給付金合計 296万円

以後の保険料のお払込みは不要となります。

P.8のご契約例②

主契約

ガン入院給付型 / ガン入院給付金日額:1万円

特約

- ガン保険料払込免除特約
- ガン診断給付特約(18) / ガン診断給付金額:100万円
- 抗ガン剤治療給付特約(18) / 抗ガン剤治療給付金月額:10万円
- ガン先進医療特約(18)
- ガン治療通院給付特約 / ガン治療通院給付金日額:1万円
- ガン退院療養給付特約(18) / 主契約のガン入院給付金日額の20倍:20万円
- ガン死亡保障特約(18) / ガン死亡保険金額:50万円

1 大腸ガンと診断確定され、3日間入院し内視鏡手術を受けた。

診断	ガン診断給付金 一時金 100万円
入院	ガン入院給付金 入院5日目まで一律 5万円
手術	ガン手術給付金 (主契約のガン入院) 給付金日額の20倍 20万円
1の給付金合計 125万円	

2 1年経過後、肺に転移。20日間入院し手術を受けた。退院後、6か月間の抗ガン剤治療を行った。(月に1回通院)

転移・入院	ガン診断給付金 一時金 100万円
手術	ガン手術給付金 (主契約のガン入院) 給付金日額の20日分 20万円
手術	ガン手術給付金 (主契約のガン入院) 給付金日額の20倍 20万円
退院	ガン退院療養給付金 20万円
通院	ガン治療通院給付金 (ガン治療通院給付金) 日額の6日分 6万円
抗ガン剤治療	抗ガン剤治療給付金 (抗ガン剤治療給付金) 月額10万円の6か月分 60万円
2の給付金合計 226万円	

1+2の給付金合計 351万円

以後の保険料のお払込みは不要となります。

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略して掲載しております(ガン保険料払込免除特約を除く)。

※上記はあくまで事例であり、状況により治療方法・治療期間等は異なります。

Q1 給付金が支払われない場合があるの？

A たとえば次のような場合には、給付金等をお支払いできません。

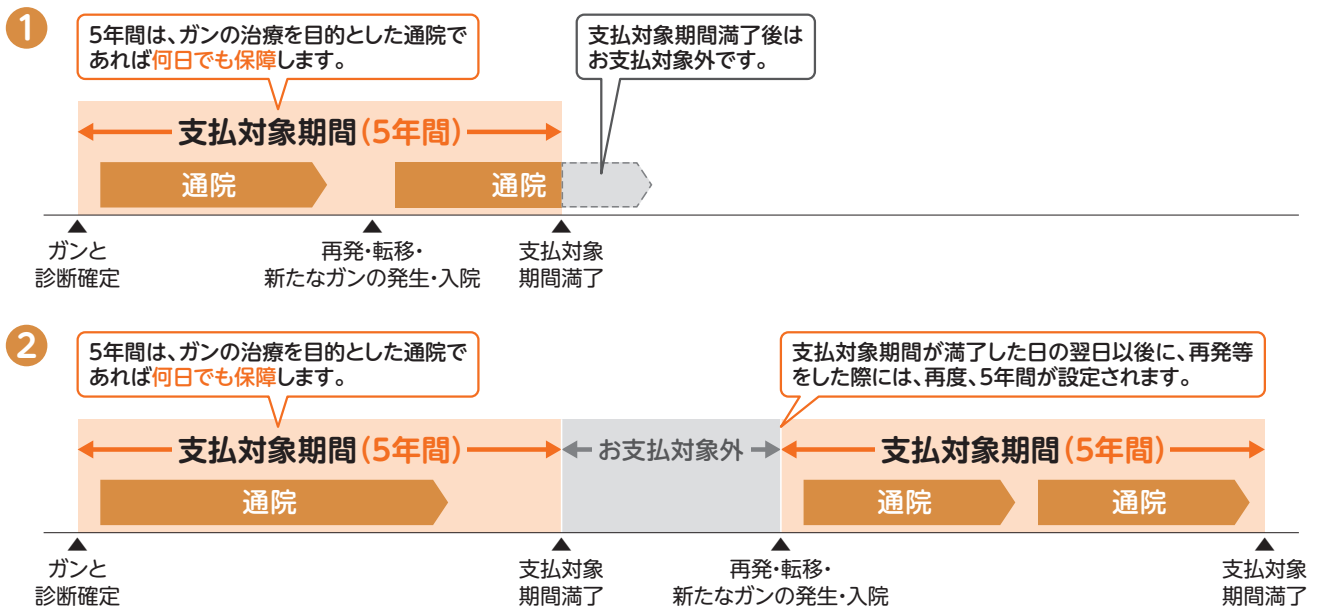
給付金等をお支払いできない場合	例
ガンの保障が始まる前に、ガンと診断確定された場合	ご契約後に健康診断で胃の異常を指摘され、精密検査の結果、ガンに関する保障が開始する前に胃ガンと診断確定されたとき ※ご契約者・被保険者がガンと診断確定された事実を知っていると知っていないとにかかわらず、ご契約は無効になります。
故意または重大な過失により事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知され、「告知義務違反」としてご契約が解除されたとき	ご契約前の「慢性肝炎」での通院について、告知書に正しく告知せず加入し、ご契約1年後に「慢性肝炎」を原因とする「肝臓ガン」で入院されたとき
第1回保険料のお払込みがなく、ご契約が無効となったとき	——
保険料のお払込みがなく、ご契約が失効していたとき	——
お支払対象とならない手術を受けられたとき (ガン手術給付金の場合)	・大腸のポリープ(良性)の摘出術 ・診断・検査(生検(せいけん)、腹腔鏡検査等)のための手術 等
ガンの治療以外の目的での入院や、入院の必要がない場合、医師のもとで治療に専念していない場合 等	肺ガンで通院治療中に、急性心筋梗塞の治療を目的とする入院をされたとき

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Q2 ガン治療通院給付金の受け取りイメージを教えてください

A ガン治療通院給付金のお受け取りイメージは以下のとおりです。

▶ 支払対象期間中に再発・転移・新たなガンが発生し、ガンの治療を目的とした通院をされた場合でも保障します(検査や経過観察のための通院は除きます)。



■生命保険募集人について

三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上あいおい生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、三井住友海上あいおい生命お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

■銀行等が生命保険募集人となる場合について

- ご契約いただく商品は、三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。したがって、預金保険制度の対象商品とはなりません。
- ご契約のお申込みの有無により、銀行等の他の取引に影響が及ぶことはありません。

あなたの健康で安心な暮らしをサポートします！

三井住友海上あいおい生命の保険にご加入いただいたお客さまへ、健康・医療、暮らし、介護・認知症に関する各種サービスをお電話にてご提供します。

満点生活応援団



介護すこやかデスク



「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリについて身近な健康情報をご紹介します。

からだケア ナビ Karada-Care Navi



※詳しくは、右記コードまたは、三井住友海上あいおい生命ホームページからご確認ください。



Web約款
ご契約のしおり・約款

インターネットを利用してパソコンやタブレット端末等で「ご契約のしおり・約款」をご確認・ダウンロードいただける「Web約款」をご用意しています。

生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。



三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規ご契約件数に応じて、「認定NPO法人 世界の子どものワクチンを日本委員会」(JCV)へワクチン等の購入費用を寄付します。© JCV

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)
受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)
<https://www.msa-life.co.jp>

【MS】B1008 【AD】91-008 222,000 2022.04.01 (新・一) 62 2022-A-9055(2022.11.2)